

漁船漁業職種(延縄漁業)

<p>作業の定義</p>	<p>延縄漁船及び延縄漁具を使用して行う漁業をいう。                  ※漁船漁業職種は海上作業という特殊性を有するため、漁業界独自の監理体制を取っておりますので、実習制度を利用する前に必ず大日本水産会までご相談下さい。                  漁獲方法・漁獲物によっては移行対象職種・作業とはならない可能性があります。</p>																																	
<p>必須作業(移行対象職種・作業で必ず行う作業)</p>	<p>技能実習1号</p> <p>(1)延縄漁業                  ①漁具の製作・補修作業                  1.まき結び作業                  2.もやい結び作業                  3.アイスブライス作業                  4.枝縄の作成作業</p> <p>②漁具・漁労機械の操作作業                  1.縄待ち時における延縄のワッチ作業                  2.枝縄をコイルし、釣り針を枝縄に掛け、枝縄を一つに束ねる作業                  3.枝縄、浮縄を安全に船尾に送る作業                  4.ハンドブレッサの操作作業</p> <p>③漁獲物の処理作業                  1.漁獲物の種類分け作業                  2.生きた漁獲物の即殺作業</p>	<p>技能実習2号[1年目]</p> <p>(1)延縄漁業                  ①漁具の製作・補修作業                  1.まき結び作業                  2.もやい結び作業                  3.本目結び作業                  4.アイスブライス作業                  5.ショートブライス作業                  6.枝縄の作成作業                  7.浮縄の作成作業</p> <p>②漁具・漁労機械の操作作業                  1.魚群探知機による魚群探索作業                  2.魚群探知機による測深(海底の深さ測定)作業                  3.釣り針に餌を付け、枝縄を幹縄に結び、海に投入する作業の一部作業                  4.浮縄を枝縄に結び、海に投入する作業の一部作業                  5.縄待ち時における延縄のワッチ作業                  6.枝縄をコイルし、釣り針を枝縄に掛け、枝縄を一つに束ねる作業                  7.枝縄、浮縄を安全に船尾に送る作業                  8.漁獲魚の取り込み作業                  9.ラジオプイの保守・管理作業                  10.だるま灯の保守・管理作業                  11.ハンドブレッサの操作作業</p> <p>③漁獲物の処理作業                  1.漁獲物の種類分け作業                  2.生きた漁獲物の即殺作業                  3.漁獲物の血抜き作業                  4.魚鱗の温度管理作業</p>	<p>技能実習2号[2年目]</p> <p>(1)延縄漁業                  ①漁具の製作・補修作業                  1.まき結び作業                  2.もやい結び作業                  3.いかり結び作業                  4.ロープの端留め作業                  5.本目結び作業                  6.かえる又結び作業                  7.アイスブライス作業                  8.ショートブライス作業                  9.ロングブライス作業                  10.枝縄の作成作業                  11.浮縄の作成作業                  12.延縄の保守・管理作業                  13.あばに掛ける網の製作作業</p> <p>②漁具・漁労機械の操作作業                  1.GPSを使用して最適な漁具の配置と展開方法を勘案する作業                  2.魚群探知機による魚群探索作業                  3.魚群探知機による測深(海底の深さ測定)作業                  4.釣り針に餌を付け、枝縄を幹縄に結び、海に投入する作業の一部作業                  5.浮縄を枝縄に結び、海に投入する作業の一部作業                  6.縄待ち時における延縄のワッチ作業                  7.揚縄時、幹縄から枝縄と浮縄を外す作業                  8.枝縄をコイルし、釣り針を枝縄に掛け、枝縄を一つに束ねる作業                  9.枝縄、浮縄を安全に船尾に送る作業                  10.漁獲魚の取り込み作業                  11.魚鉤(フック)を使用して生きた大型魚を海中から引き揚げる作業                  12.ラジオプイの保守・管理作業                  13.だるま灯の保守・管理作業                  14.ハンドブレッサの操作作業                  15.枝縄巻き機の操作作業                  16.ラインワインダーの操作作業                  17.デリック操作作業(特別教育が必要。)                  18.投縄機の操作作業                  19.ラインホーラーの操作作業</p> <p>③漁獲物の処理作業                  1.漁獲物の種類分け作業                  2.生きた漁獲物の即殺作業                  3.漁獲物の血抜き作業                  4.漁獲物の鮮度保持(鰓、内臓等の除去)作業                  5.鮫を即殺してドレスにする作業                  6.魚鱗内における漁獲物の効率的な積み方の補助作業                  7.魚鱗の温度管理作業</p>																															
	<p>(2)安全衛生作業                  ①雇入れ時等の安全衛生教育                  ②乗船時の安全教育                  ③作業開始前の安全装置等の点検作業                  ④漁船漁業職種に必要な整理整頓作業                  ⑤漁船漁業職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業                  ⑥保護具(作業用救命胴衣、安全帽、安全ベルト、命綱、安全靴等)の着用と服装の安全点検・収納作業                  ⑦保護具(作業用救命胴衣、安全帽、安全ベルト、命綱、安全靴等)の装着、収納の必要性についての説明作業                  ⑧安全装置の使用等による安全作業                  ⑨労働衛生上の有害性を防止するための作業                  ⑩異常時及び事故発生時の応急措置を習得する作業                  ⑪操業時の事故(転倒、海中転落、落下物、噛みつかれ等)防止作業                  ⑫消火器による初期消火作業</p> <p style="text-align: right;">※</p>																																	
<p>関連作業、周辺作業(上記必須作業に関連する技能等の修得に依る作業等を選択すること。)</p>	<p>(1)関連作業                  ①水揚げ作業の準備                  ②水揚げ作業(陸上選別を含む。)                  ③陸上での漁具製作・補修作業                  ④陸上での漁労機器点検作業</p> <p>(2)周辺作業                  ①出港時の漁具積み込み作業                  ②帰港時の漁具積み下ろし作業                  ③船体補修作業</p> <p>(3)安全衛生作業(関連作業、周辺作業を行う場合は必ず実施する作業)                  上記※に同じ</p>																																	
<p>使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)</p>	<p>延縄漁業用餌</p>																																	
<p>使用する機械、設備、器具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①漁労機械類(1.は必ず使用し、他は必要に応じて使用すること)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1.延縄漁船</td> <td>6.ラインホーラー</td> <td>11.冷凍機</td> <td rowspan="15" style="vertical-align: top;">16.延縄置場</td> </tr> <tr> <td>2.魚群探知機</td> <td>7.ラインワインダー</td> <td>12.デリック(クレーン)</td> </tr> <tr> <td>3.ソナー</td> <td>8.自動投縄機</td> <td>13.枝縄巻き機(プランリール)</td> </tr> <tr> <td>4.GPS</td> <td>9.サイドローラー</td> <td>14.縄巻きドラム</td> </tr> <tr> <td>5.日記水温計</td> <td>10.魚籠</td> <td>15.ベルトコンベアー</td> </tr> </table> <p>②漁具類(1.は必ず使用し、他は必要に応じて使用すること)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1.延縄</td> <td>6.ぼんでん竿</td> <td>11.釣り針</td> </tr> <tr> <td>2.幹縄</td> <td>7.ランプ(だるま灯)</td> <td>12.クリップ</td> </tr> <tr> <td>3.枝縄(プラン)</td> <td>8.ラジオプイ</td> <td>13.ハンドブレッサ</td> </tr> <tr> <td>4.浮縄</td> <td>9.魚鉤(フック)</td> <td>14.錨(土俵)</td> </tr> <tr> <td>5.浮子(あば)</td> <td>10.結</td> <td>15.漁具等仕様書</td> </tr> </table>			1.延縄漁船	6.ラインホーラー	11.冷凍機	16.延縄置場	2.魚群探知機	7.ラインワインダー	12.デリック(クレーン)	3.ソナー	8.自動投縄機	13.枝縄巻き機(プランリール)	4.GPS	9.サイドローラー	14.縄巻きドラム	5.日記水温計	10.魚籠	15.ベルトコンベアー	1.延縄	6.ぼんでん竿	11.釣り針	2.幹縄	7.ランプ(だるま灯)	12.クリップ	3.枝縄(プラン)	8.ラジオプイ	13.ハンドブレッサ	4.浮縄	9.魚鉤(フック)	14.錨(土俵)	5.浮子(あば)	10.結	15.漁具等仕様書
1.延縄漁船	6.ラインホーラー	11.冷凍機	16.延縄置場																															
2.魚群探知機	7.ラインワインダー	12.デリック(クレーン)																																
3.ソナー	8.自動投縄機	13.枝縄巻き機(プランリール)																																
4.GPS	9.サイドローラー	14.縄巻きドラム																																
5.日記水温計	10.魚籠	15.ベルトコンベアー																																
1.延縄	6.ぼんでん竿	11.釣り針																																
2.幹縄	7.ランプ(だるま灯)	12.クリップ																																
3.枝縄(プラン)	8.ラジオプイ	13.ハンドブレッサ																																
4.浮縄	9.魚鉤(フック)	14.錨(土俵)																																
5.浮子(あば)	10.結	15.漁具等仕様書																																
<p>製品の例(該当するものを選択すること。)</p>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1.キハダ</td> <td>6.マカジキ</td> <td>11.ネズミザメ(モウカザメ)</td> </tr> <tr> <td>2.クロマグロ(ホンマグロ)</td> <td>7.メカジキ</td> <td>12.ヨシキリザメ</td> </tr> <tr> <td>3.ピンナガ(ピンチョウ、トンボ)</td> <td>8.クロカジキ</td> <td>13.キンメダイ</td> </tr> <tr> <td>4.メバチ</td> <td>9.シロカジキ</td> <td>14.マハタ</td> </tr> <tr> <td>5.カツオ</td> <td>10.バシヨウカジキ</td> <td>15.クエ</td> </tr> </table>			1.キハダ	6.マカジキ	11.ネズミザメ(モウカザメ)		2.クロマグロ(ホンマグロ)	7.メカジキ	12.ヨシキリザメ	3.ピンナガ(ピンチョウ、トンボ)	8.クロカジキ	13.キンメダイ	4.メバチ	9.シロカジキ	14.マハタ	5.カツオ	10.バシヨウカジキ	15.クエ															
1.キハダ	6.マカジキ	11.ネズミザメ(モウカザメ)																																
2.クロマグロ(ホンマグロ)	7.メカジキ	12.ヨシキリザメ																																
3.ピンナガ(ピンチョウ、トンボ)	8.クロカジキ	13.キンメダイ																																
4.メバチ	9.シロカジキ	14.マハタ																																
5.カツオ	10.バシヨウカジキ	15.クエ																																
<p>移行対象職種・作業とはならない作業例</p>	<p>1.関連作業及び周辺作業のみの場合</p>																																	